

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人愛西市社会福祉協議会

I 基本目標による取組

(取組によって地域をどう変えるのか)

「第2期愛西市社会福祉協議会地域福祉活動計画」に掲げる地域課題解決のための基本目標に基づき各種取組を行いました。

基本目標 1 身近な地域で支え合うまちづくり

課題

- 既存の交流活動の場や支え合い活動の提供について、子どもから大人まで幅広い世代の地域住民への参加を働きかけるとともに、取組内容の見直しを図る必要があります。
- 様々な分野でのボランティア養成講座の開催や、愛西市の地域福祉について学び、考える機会の充実を図る必要があります。
- 地域住民が学びを生かして、地域で支え合い活動を活性化できるよう、講座やイベントの開催方法や内容、実際の活動につなぐ機能を見直す必要があります。

活動項目 1 地域の見守りや助け合いを充実させよう

具体的な取組	内容	実績
小地域福祉活動支援事業	サロン活動を通じて幅広い世代の地域住民の見守りを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・52 団体 ・助成総額 2,020,472 円
老人クラブ活動支援	老人クラブで行われている見守りの活動を支援します。	・実施クラブを支援
助け合いの仕組みづくり	地域住民が地域での助け合いに関わることができる仕組みづくりを検討します。	生活支援体制整備事業で介護予防生活支援サービスやサロン活動の立ち上げについて相談援助を実施。
制度外サービス	既存のサービスでは対象とならないニーズについて、地域での助け合いにより補完できるような取組を検討します。	協議体等で検討
地域とつながりのある施設運営	児童館、愛西の里、あいさいの家の地域に開けた施設運営をし、地域住民からの見守りを大切にします。	

活動項目2 世代を超えて、住民同士がつながろう

具体的な取組	内容	実績
ひとり暮らし高齢者ふれあい事業	ひとり暮らし高齢者を対象とした交流を行い、ふれあいの場づくりや閉じこもり防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・11月16日 八開総合福祉センター 16名 ・11月30日 佐織総合福祉センター 24名
当事者同士の交流の場づくり	障がいのある人同士など、当事者が集まり、交流できる場づくりを進めます。	5年度は実施なし 6年度実施予定
多世代間交流	児童館行事などで、様々な世代と交流ができる場づくりを進めます。	・児童館グランドゴルフ5回
地域交流	共同募金の歳末たすけあい配分金の助成により地域交流事業を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン 40団体 ・児童館 14団体

活動項目3 みんなで気づき、考え、行動する福祉学習を充実させよう

具体的な取組	内容	実績
ボランティア養成講座の開催	多分野にわたるボランティアの養成講座を開催し、地域活動の担い手を育成します。	・運転ボランティア養成講座を実施
地域のことを話し合える場づくり	地域活動者同士の情報交換の場づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動実施団体の情報交換会を実施 ・生活支援体制整備事業での協議体開催
協議体への参画	地域住民による協議体に参画し、ともに地域課題について考察します。	協議体へ参画し、地域課題について考察

活動項目 4

地域への愛着と、自分も周りの人も大切にすることを育む福祉学習を充実させよう

具体的な取組	内容	実績
福祉教育支援	障がいや多様性への理解を深めるための福祉実践教室や福祉教育を市内の小中学校・高等学校で実施します。	市内 18 校(小中学校)中 16 校で実施
地域交流イベント	児童館や愛西の里などで地域との交流ができるイベントを行い、つながりを大切にする機会をつくります。	・「児童館まつり」の開催 ・「福祉まつり・愛西の里まつり」の開催
講座開催	講座を開催し、障がいへの理解や福祉サービスについて学ぶ機会をつくります。	出前講座 8 回実施

活動項目 5 学びを地域で活かせる仕組みをつくろう

具体的な取組	内容	実績
ボランティア紹介	ボランティア活動の受け手と担い手のニーズを結び付けて、ボランティアによる支え合いの活性化を図ります。	相談件数 17 件
講座開催	本会の各担当部署の職員が講師となり、認知症サポーター養成講座等の地域での支え合いにつながる講座を開催します。	・生活支援サポーター養成講座 1 回開催 ・フォローアップ講座 3 回開催 ・運転ボランティア養成講座 1 回開催 ・認知症サポーター養成講座 立田・八開包括 1 回開催 佐織包括 1 回開催 ・認知症講座 立田・八開包括 1 回開催 ・高齢者の福祉制度について 佐織包括 3 回開催
広報活動充実	ホームページや SNS 等で活動紹介やニーズの募集を行うなど、学びと活躍につながる情報を発信します。	・広報紙 年 3 回発行 ・SNS 随時更新 ・ホームページリニューアル、更新 ・イメージキャラクターの作成
生活支援サポーターや運転ボランティアの養成	生活支援サポーターや運転ボランティアの養成講座を開催し、地域福祉を支える担い手を育成します。	・生活支援サポーター養成講座 愛西市役所 修了者 5 人 ・運転ボランティア養成講座 八開総合福祉センター 修了者 7 人

基本目標 2 誰もが活躍できる仕組みづくり

課題

- ボランティアや地域活動に興味・関心のある幅広い世代の地域住民に対して、実際に活動へ参加してもらうためのアプローチ方法を検討する必要があります。
- 一度活動に参加した人が引き続き活動に参加していきたくなるような魅力を発信する必要があります。
- 地域住民、福祉活動者、福祉事業者などと情報交換・情報発信ができる情報共有の場づくりに努める必要があります。
- 地域で活躍する福祉活動者が活動しやすい環境づくりに取り組む必要があります。
- 地域福祉活動の担い手の確保・育成に努める必要があります。
- 誰もがその人らしく社会参加できるような新たな居場所づくりに取り組む必要があります。

活動項目 1 一人ひとりが活躍できる地域活動を知ろう

具体的な取組	内容	実績
地域活動の紹介	ボランティア活動、地域活動についての情報や魅力を様々な方法で発信します。	サロン紹介冊子の作成
助け合いの仕組みづくり	生活支援体制整備事業等による地域活動の活性化の支援を行います。	生活支援体制整備事業で介護予防生活支援サービスやサロン活動の立ち上げについて相談援助を実施。
新しいサービスの設立や居場所づくり	従来のサービスでは対応が困難なニーズに応える新しいサービスの設立や、誰もが過ごせる居場所づくりについて検討します。	運転ボランティア団体の設立。

活動項目2 みんなでボランティア活動を活性化させよう

具体的な取組	内容	実績
ボランティア連絡協議会への支援	ボランティア連絡協議会やその登録グループの活動を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉分科会 「手話入門講座＋要約筆記座」「音訳パソコン講座」 ・ 高齢者福祉分科会 「行方不明高齢者捜索模擬訓練」 ・ まちづくり分科会 「防災キャンプ」 ・ 児童分科会 「読み聞かせ会」
ボランティアの登録、紹介	ボランティアの登録を行い、ボランティアを必要としている人につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録 団体 25、個人 6 ・ 相談 17 件
ボランティアの受け入れ	児童館や愛西の里等でボランティアの受け入れを行い、ボランティアの育成と魅力の発信をします。	各施設で対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「児童館まつり」 中高生ボランティアの受け入れ ・ 「放課後児童クラブ」 大学生ボランティアの受け入れ
新しいボランティアの育成	地域課題を解決するために効果的な活動内容や新しい分野のボランティア活動の支援、幅広い世代の新しい担い手の育成について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転ボランティアの育成・団体立上げの支援 ・ 小学生の協議体への参画を支援

活動項目3 活動者同士の輪を広げよう

具体的な取組	内容	実績
地域住民交流事業	福祉まつり等、地域住民と交流を持てる機会をつくりまします。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「児童館まつり」の開催 ・ 「福祉まつり・愛西の里まつり」の開催
福祉活動者交流事業	サロン活動やボランティア等の福祉活動者との交流や意見交換をする機会をつくりまします。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立田地区協議体メンバーと立田中学校生徒の意見交換を実施 2回

活動項目4 地域活動を支える仕組みを強化しよう

具体的な取組	内容	実績
賛助会費の募集	地域住民や企業に賛助会費への協力を呼びかけ、賛助会費を財源とした事業を実施するとともに、事業の周知と理解を図ります。	総額 5,250,000 円 ・小地域福祉活動支援事業 ・車いす移送車貸出 ・福祉用具短期貸出 ・会員火災見舞贈呈 ・大口寄附者顕彰 ・買い物支援バス事業 ・当事者交流 等
赤い羽根共同募金	地域住民や企業に赤い羽根共同募金への協力を呼びかけ、配分金を財源とした事業を実施するとともに、事業の周知と理解を図ります。	・総額 5,536,815 円 ・子ども食堂事業 ・福祉協力校助成 ・敬老の日祖父母似顔絵募集 ・ひとり暮らし高齢者ふれあいの日事業 ・福祉実践教室 ・各種団体助成 ・広報紙発行 ・ボランティア助成 ・歳末配分金による地域事業 ・市独居高齢者等調査協力 ・福祉まつり開催 ・買い物支援バス事業 (テーマ型募金) 等

基本目標 3 支援を必要としている人とサービスを適切

につなぐ仕組みづくり

課題

- 日頃から地域住民と関わり、相談窓口の周知、地域課題やニーズを把握する機能を構築する必要があります。
- 幅広い関係分野とのネットワーク（連携）機能を活かし、相談支援体制の強化に努める必要があります。
- 分野を超えた他機関の協働をめざし、関係機関・専門職等との具体的な連携のあり方を見直すとともに、連携体制の整備や情報共有の仕組みづくりを推進する必要があります。
- 従事する多くの職員が、事例の情報交換・分析検討の実施や研修への参加を通して、技術の習得・向上を図ることができるような仕組みを検討する必要があります。

活動項目 1 いつでも相談でき、適切なサービスにつなぐ仕組みをつくろう

具体的な取組	内容	実績
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の自立に向けた相談と支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談件数 91 件 ・評価実施件数 16 件 ・一般就労開始 11 件 ・就労収入が増加 1 件 ・食料支援 16 件
地域包括支援センター事業	高齢者等の介護、認知症、権利擁護、消費者相談などの相談援助を行います。	<p>(立田・八開地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント 実 116 人 ・総合相談・支援 実 179 人 ・高齢者虐待 実 3 人 ・権利擁護 実 5 人 ・介護支援専門員への支援 実 19 人 ・住宅改修 実 7 人 ・介護予防把握事業 実 103 人 ・その他 実 12 人 <p>(佐織地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント 実 208 人 ・総合相談・支援 実 540 人 ・高齢者虐待 実 6 人 ・権利擁護 実 7 人 ・介護支援専門員への支援 実 24 人 ・住宅改修 実 10 人 ・介護予防把握事業 実 183 人 ・その他 実 12 人

居宅介護支援事業	介護保険によるケアマネジメントを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援 延べ 366人 ・要介護 延べ 1,254人
権利擁護支援センター事業	判断能力が不十分な方々の権利が守れるように、成年後見制度等の広報・啓発、相談援助、成年後見制度の申立て支援等を行います。	令和5年7月開所 <ul style="list-style-type: none"> ・相談実人数 76人 ・相談延件数 202件 ・成年後見制度申立手続支援件数 <ul style="list-style-type: none"> 親族申立（本人含） 5人 市長申立 5人 ・関係機関等訪問、広報誌、市民向け講演会、関係者向け研修会等で広報・啓発 ・巡回相談（各地区に出向き相談をお受けできる体制の整備）の実施
相談支援事業	障がい者等の相談やケアマネジメントを行います。	延べ利用者数 4954人
日常生活自立支援事業	判断能力が低下した人の福祉サービス利用等を支援します。	利用者数 11人
心配ごと相談事業	弁護士による法律相談を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・月4回実施 ・延べ利用件数 174件
司法書士相談	司法書士による登記、相続の相談を行います。	・延べ利用件数 51件
行政書士相談	行政書士による各種行政手続きの相談を行います。	・延べ利用件数 3件
人権擁護に関する取組	いじめや虐待等への対応を図ります。	虐待相談対応 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者（立田・八開包括） 実 3人 高齢者（佐織） 実 6人 成年後見対応 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者（立田・八開包括） 実 0人 高齢者（佐織） 実 3人 障がい者 実 6人
消費者啓発の取組	高齢者、障がい者を狙った悪徳商法等による被害防止の啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県警取組の紹介等 ・消費者被害相談対応（立田・八開包括） 0件 （佐織包括） 0件
制度外相談への取組	既存の制度では対象とならない人からの相談を行います。	・支援係で対応
相談窓口の周知	どこに行けば相談できるのか、わかりやすく気軽に相談できる窓口の周知方法を検討します。	・ふくしの相談窓口を設置し、広報紙等で周知

活動項目2 質の高い相談で寄り添おう

具体的な取組	内容	実績
関係機関との連携	困難なケースに対しては、関係機関と連携して対応します。	・各部署で随時対応
職員間の情報交換	職員間での情報交換の機会をつくり、連携して相談対応できるように図ります。	・運営会議 24回 ・代表者会議の実施 3回
横断的な対応	複雑な問題を抱えるケースに対して、問題点を整理し制度上の枠を超えた相談、対応を行います	・支援係 69件 ・立田・八開包括 実3件 ・佐織包括 実23件
伴走型支援	長期にわたる支援や見守りが必要なケースに対して、当事者に寄り添いながら継続的な相談対応を行います。	・支援係 実2件 ・立田・八開包括 実1件 ・佐織包括 実21件
職員研修	相談援助技術等について、法人内研修や外部機関の研修への参加等により職員のスキルアップを図ります。	・県社協等実施研修への参加
地域課題の把握	相談業務を通して地域課題を把握し、解決方法や対策を検討します。	・地域ケア会議 立田・八開包括 0回 佐織包括 2回

活動項目3 誰もが利用可能な、質の高い福祉サービスを充実させよう

具体的な取組	内容	実績
福祉用具短期貸出事業	車いす等の短期間の貸し出しを行います。	・延べ利用件数 109件
車いす移送車貸出事業	車いすのまま後部座席に乗車し、外出できる福祉車両の貸し出しを行います。	・延べ利用件数 38件
ホームヘルパーの派遣	介護保険事業や障がい福祉サービスでのホームヘルパー派遣を行い、対象者の生活を支えます。	・介護保険利用 実 11人 ・障がい者利用 実 20人 ・移動支援利用 実 11人 ・総合支援利用 実 6人 ・母子等利用 実 0人
寝具洗濯乾燥サービス事業	介護が必要なひとり暮らし高齢者等の、寝具のクリーニングの支援を行います。	・年2回実施 ・高齢者世帯 67件 ・ひとり暮らし高齢者 59件 ・身体障害者 97件 ・知的障害者 32件 ・精神障害者 4件
日中一時支援事業	障がい者同士の交流と介護者支援の一環として余暇活動の場を運営します。	・実人数 36人 ・延人数 2,240人
障害者就労支援施設「愛西の里」事業	障がい者が、地域でいきいきと安心して暮らすことができ	・愛西の里さや ・愛西の里たつた

	る施設「愛西の里」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ・愛西の里はちかい ・愛西の里さおり ・利用者数 69人
資金貸付事業	低所得者等を対象に一時的な生活のつなぎ資金等の貸し付けを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金 39件 ・くらし資金 0件 ・つなぎ資金 5件
居宅介護支援事業	介護保険制度によるケアマネジメントを行い、介護等が必要な高齢者の相談を聞いてサービスの調整を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援 延べ 366人 ・要介護 延べ 1,254人
相談支援事業	障がい者等の相談援助を行い、サービスの調整や生活の相談支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス等利用計画及びモニタリング作成 延 998件
地域包括支援センター事業	高齢者等の介護、認知症、権利擁護、消費者相談などの相談援助を行います。	<p>(立田・八開地区)</p> <p>介護予防ケアマネジメント実施件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントA 459件 ・ケアマネジメントC 3件 ・介護予防支援 755件 <p>(佐織地区)</p> <p>介護予防ケアマネジメント実施件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントA 1,246件 ・ケアマネジメントC 27件 ・介護予防支援 1,977件
グループホームの設置	障がい者が地域で生活していくためのグループホームの運営をします。	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさいの家あおば 実6人、延べ 1,948人利用 ・あいさいの家さくら 実7人、延べ 2,377人利用 ・あいさいの家つくし 実6人、延べ 1,712人利用
短期入所事業	障がい者の緊急時の短期入所の受け入れをします。	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさいの家つくし 実2人、延べ 184人利用
児童館管理経営事業	地域の0歳から18歳未満の子どもを対象に、児童の健全育成に資するよう、児童館を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ・北河田児童館 (指定管理期間 H31.4.1～R6.3.31) ・延べ利用者数 11,187人
放課後児童健全育成事業	保護者が日中不在の小学生に対して、放課後や休校日に適切な遊びと居場所を提供するために児童クラブを運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ・北河田児童クラブ ・延べ利用者数 8,321人
買い物支援バス事業	買い物時の店舗への移動が困難な高齢者の支援をします。	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 81名 ・実利用人数 37名 ・延べ利用人数 448名 ・実施計画日数 193日 ・利用のあった日数 148日

子ども食堂事業	子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・年 10 回実施 ・年延べ利用者人数 88 名（小学生）
制度外サービスの検討	介護保険事業等の既存の制度では対象とならないニーズに応えるサービスの仕組みづくりを検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体等で検討
地域ニーズの把握	地域住民の声を聞くなどの方法により地域ニーズを把握し、新たなサービスや取組につなげることができるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体等で検討 ・ケアマネオンラインサロンの開催（佐織包括） 12 回 ・介護支援専門員へのアンケート調査を実施
生活支援体制整備事業	地域での支え合いの仕組みづくりを検討し、地域住民の生活の安心につながるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業で介護予防生活支援 ・サービスやサロン活動の立ち上げについて相談援助を実施
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の自立に向けた相談と支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・受付件数 135 件
日常生活自立支援事業	判断能力が低下した人の福祉サービス利用等を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 11 人
権利擁護支援センター事業	判断能力が不十分な方々の権利が守れるように、成年後見制度等の広報・啓発、相談援助、成年後見制度の申立て支援等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・実人数 76 人 ・延件数 202 人

活動項目4 福祉分野で働く魅力の発信と働きやすい環境を整えよう

具体的な取組	内容	実績
働きやすい環境	研修を実施して、福祉に従事する人たちが、福祉に魅力を感じて働き続けられる環境づくりを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主勉強会を実施 ・相談業務定例会を実施
広報活動	福祉の情報発信をして、広く地域住民に福祉の魅力を伝えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行 年3回 ・SNS 随時更新 ・ホームページのリニューアル、更新 ・イメージキャラクター作成
福祉教育の推進	ボランティア体験の機会をつくり、若い世代に福祉の魅力を伝えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉実践教室の実施 12校
生活支援サポーターや運転ボランティアの養成	生活支援サポーターや運転ボランティアの養成講座を開催し、地域福祉を支える担い手を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サポーター養成講座 愛西市役所 修了者 5人 ・運転ボランティア養成講座 八開総合福祉センター 修了者 7人

基本目標 4 安全で安心して暮らせる環境づくり

課題

- 自身や周りの人々の健康に関心を持ち、地域住民同士が助け合い健康増進を行えるよう、子どもから大人まですべての地域住民を対象に健康に関する情報発信や学ぶ機会を提供していく必要があります。
- 外出援助方法については、利用ニーズが高いことから、運転ボランティアの活用方法、移動支援の実施方法を検討し、より一層の充実を図る必要があります。
- 地域住民の災害への不安が高まっているため、地域住民の参加を働きかける取組や地域住民向けの防災訓練や防災に関する講座等の企画、実施を検討する必要があります。
- 悪質商法などは被害の実態が表面化しないこともあるため、啓発活動を強化する必要があります。
- 地域住民や、学校、企業をはじめとする幅広い福祉活動者、福祉事業者と積極的に関わりを持ち、地域のつながりを構築するなかで、災害時や防犯対策、交通安全対策、環境美化等におけるニーズを把握しながら、各活動の活性化を図る必要があります。

活動項目 1 健康づくりの機会を充実させよう

具体的な取組	内容	実績
老人福祉センターの運営	老人福祉センターで、健康体操などの教室を開催します。	・健康体操教室を月 2 回実施 ・八開老人福祉センターの延べ利用人数 4,567 人
老人クラブ活動支援	老人クラブの様々な活動支援を通して、クラブ会員の健康増進を支えます。	・実施クラブを支援
小地域福祉活動支援事業	地域のサロンで、健康についての講座や体操の紹介をします。	7月・2月にサロンの交流会を実施し、講座等を案内しています。
講座等の実施	地域の高齢者を対象に健康づくりに関する講座等を開催した。	・地域包括支援センターで手洗い、体操のイベントを実施 1 回

活動項目2 いつでも外出できるまちにしよう

車いす移送車貸出事業	車いすのまま後部座席に乗車し、外出できる福祉車両の貸し出しを行います。	・延べ利用件数 38件
外出支援事業	寝たきりの人や、常時車いすが必要な人の通院等の支援をします。	・延べ利用者数 242人
買い物支援バス事業	買い物時の店舗への移動が困難な高齢者の支援をします。	・登録者数 81人 ・実利用人数 37人 ・延べ利用人数 448人 ・実施計画日数 193日 ・実利用日数 148日
運転ボランティアの養成	高齢者等の移動を支援する担い手を養成します。	運転ボランティア養成講座 1回
外出援助方法の研究	地域住民の移動に関する課題を考察し、支援方法等の研究を行います。	・買い物支援バス利用者へのアンケートを実施 ・シニアカー試乗会の実施 (佐屋・八開地区)

活動項目3 みんなで取り組む防災対策を促進しよう

具体的な取組	内容	実績
関係機関等との連携による訓練の実施	各施設において消防署等外部機関と連携し避難訓練、防災訓練を実施します。	・避難訓練の実施
市総合防災訓練への参加	ボランティアとともに災害ボランティアセンター設置訓練に参加します。	・規模縮小のため不参加
災害ボランティアセンターの運営	市と協定を結び、災害発生時のボランティア受け入れ態勢を整備します。	・継続実施
福祉避難所設置協力	災害時に実施予定の福祉避難所設置に協力します。	・継続実施
他市町村との連携	他市町村社協との協定を結び、災害発生時の連携を図ります。	・継続実施

活動項目4 防犯意識の高いまちづくりをすすめよう

具体的な取組	内容	実績
高齢者への防犯意識の啓発	高齢者宅訪問時などに、防犯の呼びかけを行います。	・警察署との情報交換を行った。
障がい者への防犯意識の啓発	障がい者宅訪問時などに防犯の呼びかけを行います。	

活動項目5 みんなで取り組む交通安全対策を促進しよう

具体的な取組	内容	実績
高齢者への交通安全の啓発	高齢者宅訪問時などに、交通安全の呼びかけを行います。	・地域包括支援センターで警察署員の講話を実施 1回
障がい者への交通安全の啓発	障がい者宅訪問時などに、交通安全の呼びかけを行います。	
児童館での交通安全の啓発	児童館において、子どもたちに交通安全の呼びかけを行います。	

活動項目6 きれいなまちづくりをすすめよう

具体的な取組	内容	実績
ボランティア活動支援	ボランティアが実施している地域美化活動を支援します。	・ボランティア連絡協議会 1団体
老人クラブ活動支援	老人クラブが実施している地域美化活動を支援します。	・継続実施
社会福祉協力校事業	小中学校・高等学校が実施している地域美化活動を支援します。	・委嘱 21校

II 運営強化のための取組

(理念の実現や取組を支える基盤づくり)

「第2期愛西市社会福祉協議会地域福祉活動計画」に掲げる本会の運営強化について各種取組を行いました。

1 市民に見える社協になる（認知度の向上を図る）

市民に身近なところで社協の事業をすすめ、「福祉全般の相談先として分かりやすく、利用しやすい相談窓口」として市民に信頼されるように、本会の事業の周知を図ります。

【具体的な取組】

◎下記の事業等により本会事業等の周知を図ります。

- ・広報紙の発行（年3回、市内全戸配布）
- ・ホームページ、SNSの運営
- ・出前講座の実施

2 市民に支えてもらえる社協になる（賛助会員を増やす）

賛助会費の使途について周知と理解を図り、賛助会員の募集を行います。

【具体的な取組】

◎賛助会員を増やすために、賛助会費の使途等について賛同を得られるものであるか整理検討し、内容の周知を図ります。

・賛助会員募集の実施

年度	元	2	3	4	5	備考
個人（件）	10,470	11,802	10,535	10,187	9,235	
加入率（%）	50.3	51.0	44.2	42.3	37.9	件数÷世帯数
法人等（件）	200	89	81	120	107	

- ・会費使途の周知
- ・広報紙、ホームページへの内容掲載

3 運営基盤の強い社協になる（健全運営のための事業展開と財源の確立を図る）

自己財源事業と補助金・受託金事業を強化し、運営の安定化を図ります。

【具体的な取組】

◎自己財源事業は賛助会費、共同募金への理解を求め、介護保険事業、自立支援事業の安定化を図ります。

◎補助金・受託金事業は社会情勢や地域の課題に合わせた事業を展開し、地域への貢献を目指します。

・一般会計合計資金収支決算額

単位：円

年度	元	2	3	4	5
収入総額	606,816,878	561,557,564	569,149,857	595,271,913	662,158,207
支出総額	535,350,009	509,158,076	517,007,960	548,107,024	606,646,050
差引残額	71,466,869	52,399,488	52,141,897	47,164,889	55,512,157
単年度対比	△4,721,044	△19,067,381	△257,591	△4,977,008	8,347,268

・項目別収入決算額内訳

単位：円

年度	元	2	3	4	5
会費収入	6,221,000	5,883,160	5,635,700	5,674,100	5,250,000
寄附金収入	1,499,896	1,184,009	2,641,515	1,723,206	1,664,793
補助金収入	32,612,000	32,743,389	33,214,000	39,047,000	38,702,641
共同募金配分金収入	5,647,809	5,873,908	4,964,830	6,974,322	5,010,998
受託金収入	112,821,102	127,768,082	141,142,876	167,907,499	235,120,722
貸付事業等収入	305,000	467,000	369,000	293,000	120,000
事業収入	7,907,792	6,709,143	111,700	123,350	276,600
介護保険事業収入	28,759,430	29,204,230	45,204,009	48,790,378	48,170,400
就労支援事業収入	—	—	6,044,114	5,418,577	5,708,003
障害福祉サービス等事業収入	215,366,694	242,851,519	248,357,505	249,812,393	239,686,934
その他の収入	1,473,752	3,421,585	2,410,275	1,529,549	5,540,792
受取利息配当金収入	9,026	2,385	1,655	1,492	1,755
施設整備等収入	29,300,000	0	0	247,510	3,611,500
積立資産取崩収入	88,705,462	14,843,755	20,279,000	15,279,000	15,511,500
その他の活動による収入	0	19,138,530	6,374,190	308,640	10,616,680
前期末支払資金残高	76,187,913	71,466,869	52,399,488	52,141,897	47,164,889

・収入財源割合

単位：%

年度	元	2	3	4	5	備考
自己財源 (%)	75.1	70.4	68.5	64.1	57.9	会費、介護保険収入、繰越金等
外部財源 (%)	24.9	29.6	31.5	35.9	42.1	市・県補助金、委託料等

4 人材の育成を行う

専門的知識が求められる社協職員の資質向上のための取組を行います。

【具体的な取組】

◎研修への参加、資格取得の奨励、人事評価制度により職員の資質向上を図ります。

5 組織体系や事務事業の見直しを図る

社会情勢や福祉へのニーズの変化、多様化に対応した事業展開ができるよう組織体系の見直しを図ります。

【具体的な取組】

- ◎規程にもとづく事務体系により各種事業を推進します。
- ◎理事会、評議員会を開催します。
- ◎事業の評価をすすめます。

・職員数（年度当初実人数）

単位：人

年度	元	2	3	4	5	備考
正規	30	27	33	33	38	
嘱託	11	12	12	13	16	
非常勤	70	71	76	84	79	
合計	111	110	121	130	133	

・職種別配置状況（各年度当初状況、兼務による重複計上あり）

単位：人

年度 区分	元		2		3		4		5		備考
	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非	
事務局	10	2	7	2	7	3	7	2	9	2	
老人福祉センター	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	
訪問介護	2	12	2	12	2	13	1	11	1	11	
居宅介護支援	2	1	2	1	3	1	3	1	4	0	
相談支援	5	1	5	3	7	3	9	3	7	2	
愛西の里	14	20	15	30	14	30	15	27	14	29	
児童館	2	6	2	10	2	10	2	10	2	12	
日中一時支援	1	5	2	5	1	7	3	7	3	4	
あいさいの家	2	15	3	18	4	16	4	16	4	18	
地域包括支援センター	3	0	3	0	7	0	7	0	8	0	
日常生活自立支援	0	1	0	1	0	1	0	1	0	3	
生活支援体制整備	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	
生活困窮者自立支援	-	-	-	-	2	0	2	1	2	1	
権利擁護支援センター	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0	

※常→常勤職員（正規職員・嘱託職員）、非→非常勤職員

・理事会、評議員会等の開催
理事会

開催日	協議内容
6/8	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員専任・解任委員会委員の選任について ・評議員候補者の推薦について ・役員改選案について ・第三者委員の選任について ・障害者就労支援施設「愛西の里さや」運営規程の改正について ・愛西市居宅介護支援事業所運営規程の改正について ・愛西市社協佐織地域包括支援センター運営規程の改正について ・令和5年度補正予算(案)について ・令和4年度事業報告について ・令和4年度収支決算について ・評議員会提出議案について
6/26	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長の選任について ・評議員選任・解任委員会委員の選任について ・愛西市居宅介護事業所運営規程の改正について ・愛西市訪問介護事業所運営規程の改正について ・愛西市訪問介護事業所(愛西市介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号訪問事業(訪問型サービス A))運営規程の改正について ・愛西市訪問介護事業所(愛西市介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号訪問事業(訪問介護相当サービス))運営規程の改正について
1/15	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員候補者の推薦について ・第三者委員の選任について ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会職員の給与に関する規程の改正について ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会職員希望降任規程について ・愛西市社会福祉協議会児童館運営規程の改正について ・令和5年度補正予算案について ・評議員会提出議案について
3/13	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会定款変更について ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会事務局の組織に関する規程の改正について ・社会福(介護予防社法人愛西市社会福祉協議会電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について ・障害者就労支援施設「愛西の里さや」運営規程の改正について ・障害者就労支援施設「愛西の里たつた」運営規程の改正について ・日中一時支援事業所「みちくさ」運営規程の改正について ・短期入所事業「あいさいの家つくし」運営規程の改正について ・指定共同生活援助事業「あいさいの家」運営規程の改正について ・指定共同生活援助事業「あいさいのいえ」運営規程の制定について ・愛西市居宅介護事業所運営規程の改正について ・愛西市訪問介護事業所運営規程の改正について ・愛西市訪問介護事業所(愛西市介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号訪問事業(訪問型サービス A))運営規程の改正について ・愛西市訪問介護事業所(愛西市介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号訪問事業(訪問介護相当サービス))運営規程の改正について ・愛西市居宅介護支援事業所運営規程の改正について ・愛西市社協地域包括支援センター(介護予防支援)運営規程の改正について ・愛西市社協佐織地域包括支援センター(介護予防支援)運営規程の改正について ・愛西市社会福祉協議会児童館運営規程の廃止について

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度補正予算(案)について ・令和6年度事業計画(案)について ・令和6年度収支予算(案)について ・評議員会提出議案について
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評議員会

開催日	協議内容
6/26	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員の選任について ・理事・監事の選任について ・令和5年度補正予算(案)について ・令和4年度事業報告について ・令和4年度収支決算について
1/30	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員の選任について ・令和5年度補正予算(案)について
3/29	<ul style="list-style-type: none"> ・定款変更について ・令和5年度補正予算(案)について ・令和6年度事業計画(案)について ・令和6年度収支予算(案)について

監事会

開催日	協議内容
5/25	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度決算監査

評議員選任・解任委員会

開催日	協議内容
6/13	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会評議員の選任について
1/17	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会評議員の選任について

・社会福祉充実残額について（各年度決算による状況、単位：円）

年度	元	2	3	4	5
活用可能な財産①	177,058,701	153,779,177	153,013,424	169,531,156	191,062,788
社会福祉法に基づく事業に活用している財産②	68,300,192	29,358,501	40,795,856	42,363,111	39,032,819
再取得に必要な財産③	-	-	-	-	-
必要な運転資金④	-	-	-	-	-
計算の特例⑤	411,124,693	443,851,164	480,668,019	487,954,854	545,285,968
控除対象額⑥ （②＋③＋④＋⑤）	479,424,885	473,209,665	521,463,875	530,317,965	584,318,787
合計⑦（①－⑥）	△302,366,184	△319,439,488	△368,450,451	△360,786,809	△390,255,999
社会福祉充実残額 （⑦の1万円未満切り捨て）	0	0	0	0	0
社会福祉充実計画作成の要否	否	否	否	否	否